

**第2次南アルプス市総合計画  
後期基本計画・施策マネジメントシート**

作成日: 令和4年7月11日

更新日: 令和4年9月8日

政策No.	2	政策名	ともに生き支えあうまちの形成	施策主管課	子育て支援課
施策No.	11	施策名	保育・幼児教育の充実	施策主管課長名	佐野 秀仁
施策関連課名					

**1 施策の目的と指標**

(1)対象(誰、何を対象としているのか) ※人や自然資源等	(3)対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
未就学児	A 未就学児人口	人
	B	
	C	
(2)意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	(4)成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
適切な環境のもとで、心身が健全に発達する	① 子どもを愛情深く大切にされた保育がなされていると思う保護者の割合	%
	② 子どもの発達の特性や発達過程に沿った適切な援助が行われていると思う保護者の割合	%
	③ 希望する保育所に入所できなかった児童数	人
	④	
成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)	① 市立保育所に対する保護者の評価を示す/ひとりひとりの子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供することが保育の目的の一つであり(厚生労働省保育指針)、子どもの心身が健全に発達するためには愛情深い保育が行われる必要があるため、成果指標とした。	
	② 市立保育所に対する保護者の評価を示す/保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、利用児童の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行うことが保育の目的の一つであり(厚生労働省保育指針)、子どもの心身が健全に発達するためにはその特性等に応じた適切な援助を行う必要があるため、成果指標とした。	
	③ 希望する保育所への入所状況を示す/保護者が望む場所で保育・幼児教育が受けられていることが、適切な環境のもとであるといえるので、成果指標とした。	
	④	
成果指標の測定方法 (どのように実績値を把握するか)	① 保護者アンケート『ひとりひとりの子どもを愛情深く大切にされた保育がなされている。』において、『とても思う』『思う』と答えた保護者の割合	
	② 保護者アンケート『子どもの発達の特性や発達過程に沿った適切な援助が行われている。』において、『とても思う』『思う』と答えた保護者の割合	
	③ 保育所への入所を希望したが、どの保育所にも入所できなかった児童数(待機児童)+保護者の意向を丁寧に確認しながら、他に利用可能な保育所等の情報を提供したにも関わらず、特定の保育所等を希望したケース(申込辞退届提出)	
	④	

**2 指標等の推移**

指標名	単位	数値区分	前期基本計画					後期基本計画				
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
対象指標 A 未就学児人口	人	見込み値					3,380	3,313	3,242	3,172	3,101	3,030
		実績値	3,516	3,453	3,382	3,402	3,380	3,347	3,293			
		見込み値										
		実績値										
成果指標 ① 子どもを愛情深く大切にされた保育がなされていると思う保護者の割合	%	目標値	-	-	-	-	-	95.0	96.0	96.0	96.0	97.0
		実績値	-	96.0	95.0	95.0	96.0	98.5	98.1			
		目標値	-	-	-	-	-	95.0	96.0	96.0	96.0	97.0
		実績値	-	94.0	96.0	96.0	96.0	98.5	97.2			
		目標値	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	40	15	2	0			
目標設定の考え方・理由(可能性と必然性)												
① 市立保育所での愛情を持った子どもへの接し方について、保護者の満足度は高い状態で推移しているため、この水準を後期基本計画最終年度まで堅持する。												
② 市立保育所での発達特性がある子どもへの関わり方について、保護者の満足度は高い状態で推移しているため、この水準を後期基本計画最終年度まで堅持する。												
③ 保育者と保育スペースの確保により、保護者が望む場所で、子どもが保育・幼児教育が受けられるよう取り組む。												
④												

**3 施策の役割分担**

①市民(市民、事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	②行政(市、県、国)の役割(協働を進めるため市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)
保護者の保育への理解、協力 子育て支援団体などをはじめとする地域の支援、協力	○保育の質・量の確保 児童福祉法に基づき、保育を必要とする子どもの保育を行い、健全な心身の発達を図る。 保育に関する専門性を有する職員が、養護及び教育を一体的に行う。 保護者支援及び地域の子育て支援等を行う。 保育士は、職責を遂行するための専門性の向上に絶えず努める。 発達過程に応じ、乳幼児期にふさわしい体験が得られるように、生活や遊びを通して総合的に保育する。 保護者を理解、受容し、適切に援助する。

**4 施策の状況変化・住民意見等 ※目標設定の前提とした後期基本計画策定時点の状況変化・住民意見等を記載しています。**

①施策を取り巻く状況変化(対象や根拠法令等は、今後(～R6年度末を見越して)どのように変化するか?)	②関係者からの意見・要望(この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?)
令和元年10月から実施する、3歳以上児の保育料の無償化 女性の社会進出が進み、母親がフルタイムで就労する家庭が増加しているため、0-2歳児の入所率の増加が予想される。	今後増加すると予想される入所希望児への保育の確保

**5 予算等の推移**

※当初予算。骨格予算の年度は6月補正後

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
関連事業本数	43	43	42		
関連事業予算額(単位:千円)	2,126,688	2,292,472	3,094,616		
国庫支出金	532,477	584,476	600,770		
県支出金	367,117	313,053	286,845		
地方債	15,300	92,100	100,000		
その他	102,644	99,721	762,587		
一般財源	1,109,150	1,203,122	1,344,414		

(1) 目標達成度(目標値との比較)		※背景・要因と考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)
<input type="checkbox"/> 目標より高い実績値だった <input type="checkbox"/> どちらかといえば目標より高い実績値だった <input type="checkbox"/> 目標どおりの実績値だった <input type="checkbox"/> どちらかといえば目標より低い実績値だった <input type="checkbox"/> 目標より低い実績値だった		希望する保育所に入所できるよう調整しつつ、保育士の確保に努めている。 保護者からの満足度が0.4ポイント下がってしまったが、目標値は達成している。 (保育士がよりよい愛情をもって接している状況を保護者が感じ取っていると思われる。)
(2) 時系列比較(どのように変化してきたか)		※背景・要因と考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)
<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した <input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した <input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) <input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した <input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した		保護者が希望している保育所に入所できるよう最大限の配慮をしている。 市立保育所での愛情を持った子どもへの接し方や、発達特性がある子どもへの関わり方について、保護者の満足度は高い状態で推移している。 (10年行っている途切れのない支援事業(CLM)による保育士の研修を行い、人材が育成されていると思われる。)
(3) 他団体比較(近隣他市、県・国との比較など)		※背景・要因と考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)
<input type="checkbox"/> かなり高い成果水準である <input checked="" type="checkbox"/> どちらかといえば高い成果水準である <input type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかといえば低い成果水準である <input type="checkbox"/> かなり低い成果水準である		平成23年度から、支援が必要な児童に対する途切れのない支援事業を継続して行っている。県内他団体からの視察を受けている。 多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、第2子以降の保育料無償化を、県内でも他市に先がけて実施している。 令和元年度から病児保育事業を実施し、病後児保育事業は平成20年度から実施している。

7 基本計画期間における施策方針

(1) 施策の基本方針
<p>保育を必要とする未就学児に対し、保育の量と質を確保することで、健全な心身の発達を図る。</p>

8 施策の目標達成のための基本事業の今年度(R4年度)の取組(事務事業)状況・今後の課題と次年度(R5年度)の方針

基本事業		今年度(R4)の取組(事務事業)状況及び今後の課題	次年度(R5)の方針
1	保育の量の確保	配置基準を満たす保育士の確保をするため、去り年度任用職員の募集及び正職員の増員を行っている。 令和4年度から未満児の保育料の完全無料化や一時預かりの無償化も含め、また女性の社会進出が進み、母親がフルタイムで就労する家庭が増加しているため、0-2歳児の入所受入れ体制の確保が求められる。 若草保育所、民間保育園の園舎建設により保育の量の確保を図る。	保育が必要な児童に、希望する保育施設を利用できるよう調整しつつ、必要に応じ子育て支援サービスの利用ができるよう努める。 民間幼稚園の園舎建設もあり、更に保育の量の確保に努める。
2	保育の質の確保	新型コロナウイルス感染症の影響により、研修等が計画通りできない状況ではあるが、工夫しながら実施している。 支援を必要とする児童や外国籍の児童の入所が増加している。 食物アレルギーなど児童の特徴を把握する必要がある。 感染症対策としておむつの自園処理、南部の保育園の白米提供について検討している。	保育士の資質向上と、保育施設の安全性の維持向上に努める。
3			
4			
5			